

	NPO の各事業	参画する人の立場	資金
<p><b>NPO 法人新治里山「わ」を広げる会</b>  <b>理事:</b> 法人の運営責任を担う  <b>監事:</b> 法人事業・会計の監査</p> <p>◆<b>総会</b>                      事業年度は4-3月なので、毎年5月中旬に開催する。</p> <p>◆<b>理事会</b>  <b>構成:</b> 理事  <b>内容:</b> 組織運営の方針策定、執行の決定等に関すること  <b>頻度:</b> 定例4回</p> <p>◆<b>法人事務局</b>                      組織運営に関すること                      総務担当</p> <p>◆<b>にいほる里山交流センター</b>                      センター長、サブセンター長                      施設管理担当                      事業運営担当                      教育普及担当</p>	<p>◆<b>新治里山公園</b>                      ◇<b>指定管理業務</b>  <b>内容:</b> 新治里山公園／にいほる里山交流センターの指定管理に関する業務</p>	業務担当責任者はNPO正会員。	指定管理委託費
	<p>◇<b>新治里山公園運営プロジェクト</b>  <b>内容:</b> 新治里山公園を盛り立てる事業を行うボランティア組織。  <b>企画会議:</b> 毎月第1日曜に開催、自主事業の計画及び調整を行う。  <b>構成:</b> NPO事務局、各部会リーダー、プログラム担当等、他                      ※プロジェクト報告会:6月(事業・決算)とし、メンバーは参加できる。</p>	NPO会員は申し出ることによりPJに参画することができる。 参加会員はNPOの会員ではなく、プロジェクト単独の会員。	管理委託費の中から経費の一部 参加費・販売費・寄付 PJM登録料
	<p>◆<b>北の森地区ウェルカムセンター運営業務</b>  <b>内容:</b> 新治、三保市民の森等一帯のインフォメーション、森に関する普及啓発事業。新治市民の森保全管理計画事務局、コーディネーター一職。</p>	職員およびボランティア	ウェルカムセンター委託費
	<p>◆<b>新治市民の森保全管理計画定例会および新治里山調整会議</b>  <b>内容:</b> 保全管理計画に基づいた作業計画および報告、また、新治地区で行われる連携団体行事や管理運営上の協力体制調整、情報共有を行う。25年1月より、新治里山調整会議を統合。  <b>頻度:</b> 毎月第3土曜の午後開催  <b>構成:</b> 地域連携団体からの代表者、北部公園緑地事務所、他</p>	職員およびボランティア	なし
	<p>◆<b>新治・谷戸田を守る会(プロジェクト)</b>  <b>内容:</b> 旭谷戸の田んぼの保全管理を行うボランティア組織。                      ※プロジェクト総会:2月(計画決定が主)とし、メンバーは参加できる。</p>	会代表はNPO正会員。参加会員は、NPOの会員ではなく、プロジェクト単独の会員。	恵みの里交付金 谷戸田登録料 販売収入
	<p>◆<b>新治恵みの里 準備会 事務局補助業務</b>  <b>内容:</b> にいほる長屋門朝市の補助、体験農業の事務運営補助</p>		恵みの里交付金 直売手数料